宅建業者の皆様へ　～なくそう住まいの差別「しない、させない、許さない」～

宅地建物取引業人権推進員「養成講座」のご案内！

業界団体で構成する「不動産に関する人権問題連絡会」と大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題を解消していくため、「人権推進員」を養成しています。

この講座では、宅地建物取引業に従事するすべての従業者を対象に、宅地建物取引業を行ううえで理解しておかなければならない人権問題や法令等について、分かりやすく解説しますのでぜひご参加ください。

◎「大阪府宅地建物取引業における人権問題に関する指針」
◎大阪府の「宅地建物取引業法に基づく指導監督基準」
◎「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」
◎「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 など

令和８年度

※その他、詳しくは、大阪府の「宅地建物取引業とじんけん」のホームページをご覧ください。
＜ https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/sido-jinken/index.html ＞

○ 開 催 日 ： ①6月3日(水)、 ②8月4日(火)、③9月2日(水)、
④10月6日(火)、⑤12月2日(水)、⑥令和9年2月3日(水)
※各回とも同じ講義内容です。（②④は火曜日です！）

○ 時　　間 ： 午後1時30分から午後5時まで（受付：午後1時～）
※上記時間すべて受講いただいた方には「人権推進員証」を交付します。

○ 会　　場 ： 全日大阪会館（大阪市中央区谷町1-3-26）
～Osaka Metro谷町線『天満橋駅』3番出口より徒歩3分～

○ 受 講 料 ： 無　料

お申込み方法　記載の QR コードを読み取り（公社）全日本不動産協会大阪府本部のホームページよりお申し込みください。

■　FAX でも申込み可能。（裏面参照）

お問い合わせ先

■　大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課
宅建業指導グループ：TEL 06－6210－9734



申　込　票（人権推進員養成講座）

申込日：令和　　年　　月　　日

免許証番号	・知事 ・大臣	（　　）　第　　号
商号・名称		
事務所所在地 電話番号	〒 TEL：	
受講者氏名		

該当する団体の□欄をチェックし、支部名をご記入下さい。（複数可）。 所属団体・支部名	名　　称	所属支部名
	□（公社）全日本不動産協会大阪府本部	（　　）
	□　その他（　　）	（　　）

講座開催日 （13：30～17：00）	※ 受講希望日に「○」印を付けて下さい。
令和８年　６月３日（水曜日）	
令和８年　８月４日（火曜日）	
令和８年　９月２日（水曜日）	
令和８年１０月６日（火曜日）	
令和８年１２月２日（水曜日）	
令和９年　２月３日（水曜日）	

●身体に障がいなどがあり、手話・要約筆記・車いす補助等をご希望の方は、開催２週間前までにお問い合わせください。

●先着順で定員になり次第、申込みを締め切ります。受講決定のご連絡は致しませんので、当日は直接、会場にお越し下さい。
なお、申込数が定員を超過し、ご受講いただけない場合は、お申込者様へご連絡させて頂きます。

●地震や台風等のやむを得ない事情により開催が中止や延期される場合、お申込者様へご連絡させて頂きます。

●この申込票は、「人権推進員養成講座」の申込状況を把握する目的にのみ使用します。

ＦＡＸ送付先：06－6947－7661（全日本不動産協会大阪府本部　船崎　宛）